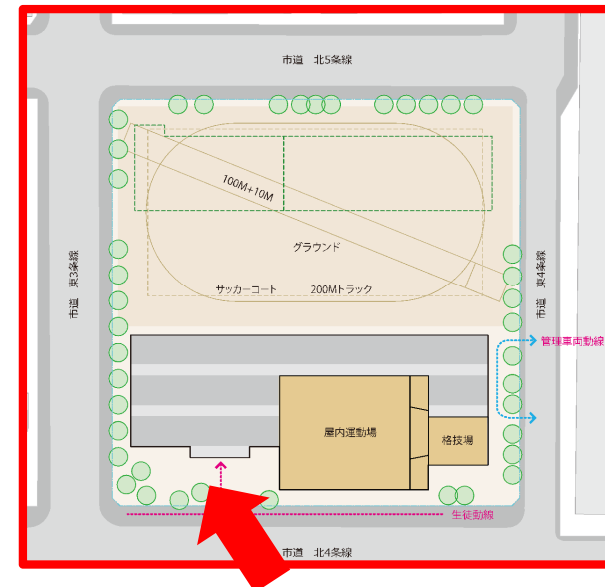
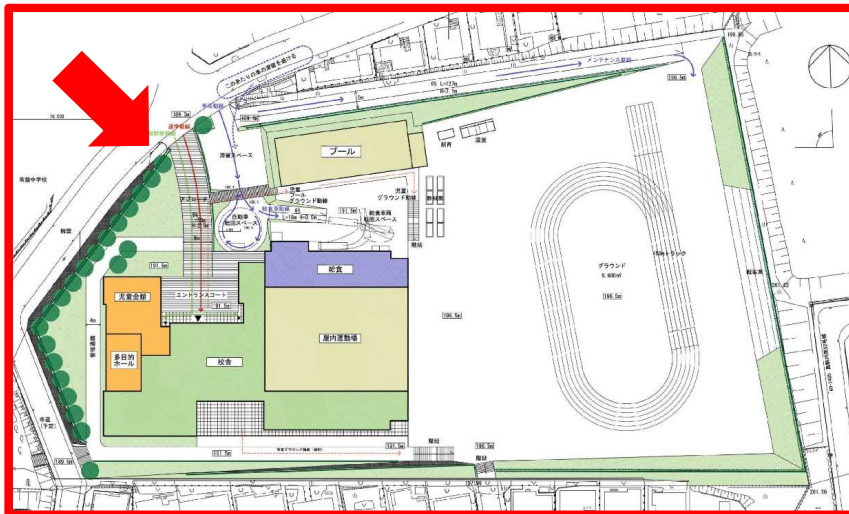


# 新改築事業の整備内容

## ①近年の整備校



## ② 避難所として必要な機能を確保

(写真：教育委員会で撮影及び各学校HPより)



### (1) 受水槽

断水時、受水槽の水を生活用水として利用できます



### (2) 災害用備蓄庫

毛布や寝袋、非常用の食料などを保管します

## ③ バリアフリー化



### (1) エレベーター

車椅子対応の人荷用エレベーターを1基整備します



### (2) バリアフリーストイレ

多目的トイレは、各階に設置し、1階にはオストメイト、2階にはベビーベッド等の附帯設備を設置します

- ④ 児童会館との複合化（※小学校のみ）  
現在のミニ児童会館は児童会館へ



## ⑤ 多様な活動空間を形成

個別学習やグループ学習など、学級や学年の枠にとらわれない学習スペースの整備

- (1) ワークスペース
- (2) 多目的室  
(ICT対応、少人数対応)

## ⑤-(1) ワークスペース

廊下幅を広げ、**普通教室をオープン化**  
活動内容に応じて、開閉できる引き戸を設置



活動の様子

## ⑤-(2) 多目的室（ICT対応、少人数対応）

普通教室 2 室程度の広さをもつ学習空間  
集会機能のほか、ICT・少人数学習に対応



活動の様子